

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 農地の保全と活用	② 施策番号	3430
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 大地と海からの恵みとしておいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 農業の振興		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
市民生活環境部	産業観光課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	農空間・農業者・地域住民
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	有害鳥獣による農作物等への被害を減少させることなどにより、生産性の向上と遊休農地の解消を図ることで、農地の保全と活用を促進する。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	有害鳥獣による農作物等への被害増加、農業者の高齢化などにより、農業者の後継者不足問題などによる遊休農地の増加などの問題も深刻化してきている。 国や府においては、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化、また、多様な農業への参画による農空間の保全活用を目指している。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方	
①	イノシシ捕獲数	頭	有害鳥獣であるイノシシの捕獲数により、農地や農作物等の被害を防止（農地の保全）する対策の効果が一定わかるため。	
	計算式			
②	アライグマ捕獲数	頭	有害鳥獣であるアライグマの捕獲数により、農地や農作物等の被害を防止（農地の保全）する対策の効果が一定わかるため。	
	計算式			
③				
	計算式			

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3目標	備考
①	イノシシ捕獲数	頭	目標値				107	107	
			実績値	74	114	107	—	—	
			達成率						
②	アライグマ捕獲数	頭	目標値				110	110	
			実績値	90	111	110	—	—	
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R元実績	R2見込	H30実績	R元実績	R2見込	総合評価	今後の方針	
1	有害鳥獣被害防止対策事業	捕獲数（アライグマ）	頭	111	110	110	1,867	7,523	7,464	A	ア	◎
2	堀河ダム維持管理事業	平均貯水量	m ³	1,858,276	2,051,340	2,051,340	6,389	7,983	3,965	A	ア	
3	農用地利用集積事業	利用権を設定した件数	件	26	15	20	486	463	463	A	ア	○
4												
5												
6												
7												
8												
計	3						8,742	15,969	11,892			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	有害鳥獣への被害防止対策などの農地保全を行うことで、農業者の農業生産への意欲が増すと考えられ、上位施策である農業の振興につながっていくと考える。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	有害鳥獣の捕獲数は年によって増減している状況であるが、一定の捕獲数を保っており、農地保全が一定進んでいることが読み取れる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	有害鳥獣捕獲について、猟友会、農業者、地域住民及び関係機関等で組織されている鳥獣被害防止対策協議会と連携を図りながら取り組んでおり適正である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	事務事業の内容は施策に応じており、適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	農地の保全と活用を行い、生産性の向上と遊休農地の解消を図っていく中で、有害鳥獣からの被害を防止することが直近の課題であるため、これらの事務事業は重点化すべきと考える。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	猟友会との連携強化を図り、有害鳥獣捕獲に向け農業者や住民等の協力を得ながら、捕獲に向けた取り組みを継続し、農地や農作物などの保全に努める。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	現在、地域ぐるみの鳥獣被害防止活動や侵入防止柵等の整備を支援する国の事業を活用し、対策を講じているが、今後機会がある際に府を通じて、本事業の拡大を要望していく。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	—
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	—

6. 二次評価(行革・財産活活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	有害鳥獣に対する対策が継続実施されており、農地の保全に向けた取組は適切に行われている。 国・府の財源を積極的に活用するなど農地の保全と活用に向けて取組を引き続き進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある